

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 6 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(南 伊 勢 森 林 計 画 区)

(第 一 次 変 更 計 画 書)

計画期間 自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 11 年 3 月 31 日
(変 更 年 月 令和 7 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

第6次地域管理経営計画書（南伊勢森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

林道整備等を行うため、必要な林道の改良計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

② 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

エ 林道の開設及び改良の総量

(単位：m)

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長	箇所数	延長
山地災害防止タイプ	—	—	2	300
自 然 維 持 タ イ プ	—	—	<u>1</u>	<u>23</u>
森林空間利用タイプ	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—
水 源 涵 養 タ イ プ	—	—	<u>5</u>	<u>698</u>
計	—	—	<u>8</u>	<u>1,021</u>

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

4 林道の整備に関する事項	1
---------------------	---

第6次国有林野施業実施計画（南伊勢森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

林道整備等を行うため、必要な林道の改良計画を変更します。

【変更する内容】

4 林道の整備に関する事項

林道の改良の路線別の詳細は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)の②のエ）

（単位：m）

基 幹 ・ 管理別	開設 ・ 改良	路 線 名	箇 所 (国有林・林班)	延 長	機能類型	備 考
基 幹	改良	父ヶ谷大台線 (父ヶ谷林道)	大杉谷 522	18	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
		父ヶ谷大台線 (大台林道)	大杉谷 544、549	23	自然維持タイプ	
			大杉谷 580	80	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
管 理	改良	深山林道	深山 8	100	山地災害防止タイプ	
		千石平林道	千石平 309	200	山地災害防止タイプ	
		大名倉林道	大名倉 327	200	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
		堂倉林道	大杉谷 562	300	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
		地池林道	大杉谷 565	100	水源 ^{かん} 涵養タイプ	
計		7路線 (8箇所)		1,021		

注：「基幹・管理別」欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指します。